

国立研究開発法人産業技術総合研究所

第 6 期中長期目標

令和 7 年 2 月 2 7 日

経 済 産 業 省

目 次

I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

1. 法人の使命
2. 我が国を取り巻く環境の変化
3. 法人の現状と課題
4. 第6期中長期目標期間に期待される役割
5. 本中長期目標期間における産総研の取組方針

II. 中長期目標の期間

III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装

【1. 1 世界最高水準の研究開発成果の創出】

- （1）産総研の総合力を活かした融合研究の強化
- （2）重点政策に対応した戦略的研究開発と世界的な拠点の強化
- （3）将来の社会実装につながる先端的技術シーズの創出

【1. 2 社会実装の加速】

- （4）共同研究強化とスタートアップ創出を通じた社会実装の加速

【1. 3 地域連携】

- （5）産総研がけん引する地域イノベーションの推進

2. 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献

【2. 1 産総研の知見の活用】

- （1）オープンイノベーションの活性化と地域企業の技術力向上への貢献
- （2）標準化活動の一層の強化
- （3）国内外の技術インテリジェンス機能の強化と政府の政策立案への協力

【2. 2 産業基盤の整備】

- （4）知的基盤等の維持・整備・拡充の継続
- （5）ものづくり基盤加工技術の革新と普及

【2. 3 産総研の設備、機能の提供】

- （6）企業の研究開発活動に貢献する研究設備の整備・提供

3. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営

- （1）産総研の研究開発力をより一層向上させる運営体制の構築
- （2）有為な専門人材の確保

- (3) 研究開発成果等の的確な対外発信によるブランディングの強化
- (4) 研究DXの推進

IV. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1. 柔軟で効率的な業務推進体制
- 2. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営
- 3. 業務の電子化
- 4. 業務の効率化
- 5. 合理的な調達の実施

V. 財務内容の改善に関する事項

VI. その他業務運営に関する重要事項

- 1. 人事に関する事項
- 2. 研究セキュリティ・インテグリティの確保
- 3. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進
- 4. 情報公開の推進等

※Ⅲ. 1. ～ 3. の各項目を「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（総務大臣決定 令和4年3月2日改定）に基づき「一定の事業等のまとまり」として扱う。

I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

1. 法人の使命

国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）は、鉱工業の科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行う国立研究開発法人であり、産業技術の向上及びその成果の普及を図ることで経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とし、経済産業省がその所掌事務である「民間における技術の開発に係る環境の整備に関すること」、「鉱工業の科学技術の進歩及び改良並びにこれらに関する事業の発達、改善及び調整に関すること」、「地質の調査及びこれに関連する業務を行うこと」、「計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること」を遂行する上で中核的な役割を担っている。

産総研は、この役割を果たすため、国立研究開発法人産業技術総合研究所法（以下「産総研法」という。）に基づいて、①鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務、②地質の調査、③計量の標準の設定、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務並びに計量に関する教習、④これらに係る技術指導及び成果の普及、⑤産業技術力強化法に基づく技術経営力の強化に資する人材の養成及び資質の向上並びにその活用の促進、⑥科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づく出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行っている。

また、産総研は、特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年法律第 43 号）（以下「特措法」という。）により、世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれる組織として「特定国立研究開発法人」に指定されており、世界最高水準の研究開発の成果を創出するとともに、その普及及び活用の促進を図ることで国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することが強く期待されている。

2. 我が国を取り巻く環境の変化

近年の我が国を取り巻く状況は急速に変化している。地球規模ではエネルギー問題、温暖化を始めとする地球環境バランスの変化、突発的な新興感染症の世界的流行、国際情勢の変化による地政学的・保護主義的リスクの高まりといった予測困難で不確実性の高い問題に直面すると同時に、国内では少子高齢化、自然災害の増加といった社会課題を抱えている。また、生成 AI や量子コンピューティングといった先端技術分野における急激な技術進歩やこれらの覇権を狙う各国の技術競争がますます激しくなっている。

特に、第 5 期中長期目標期間が開始した令和 2 年度以降、COVID-19 感染拡大や複数の国際紛争の勃発により、ヒト、モノ、カネなどのあらゆる流れが停滞や分断し、国民生活の安全・安心が脅かされている。人手不足の深刻化や頻発する災害への備えや対応といった喫緊の課題に対して科学技術・イノベーションが果たす役割が一層重要となっていることについては、「統合イノベーション戦略 2024」（令和 6 年 6 月 4 日閣議決定）でも強調されているところである。

3. 法人の現状と課題

第5期中長期目標期間において、産総研は、将来に渡って自らが我が国のイノベーション・エコシステムの中核的役割を果たすことを目指し、様々な取組を行ってきた。

研究開発においては、エネルギー・環境制約等の社会課題の解決に重点を置き、従来の研究領域・分野単位で独立して行ってきた研究開発に加え、組織横断的な連携・融合した研究開発を進めてきた。また、研究開発成果を社会実装することの重要性を強く意識し、成果活用等支援法人（株式会社 AIST Solutions。以下「AISol」という。）を設立して、AISol を含む産総研グループとして一体となって社会実装に取り組んできた。社会実装の促進の一環として、共同研究の価値ベース契約への移行、トップセールスの強化等、外部資金を獲得するための様々な取組も強化してきた。

これらの取組により、冠ラボのような企業との大型共同研究が増加し、その成果として社会実装に直結するイノベーションが産総研から生み出されているものの、多様なイノベーションを連続的に創出し続け、我が国全体のイノベーション・エコシステムの中核的役割を果たす研究所になるという、産総研が目指す姿には到達していない。

産総研が我が国のイノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たしていくためには、第5期に開始された AISol によるマーケティング、価値ベース契約の導入といった取組の本格化による企業との協業拡大に加えて、複雑な社会課題に正面から向き合う融合研究の一層の強化、研究成果の社会実装の迅速化、我が国のグローバル競争力向上に貢献する研究開発、技術動向を先読みした技術シーズの創出といった、社会や企業の課題に寄り添った研究開発や社会実装の取組に力を入れていくことが重要であると考えられる。

いずれにせよ、世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションの創出という第5期に掲げたミッションの連続化、さらなる発展に向けて、産総研は道半ばにいると言える。

4. 第6期中長期目標期間に期待される役割

第6期中長期目標期間においては、上記のような現状を踏まえて、社会から信頼される研究所として、我が国のイノベーション・エコシステムの中核としての役割を果たすべく、必要な取組を推進していくことが重要である。

第一に、特定国立研究開発法人として、個別分野・領域に縛られず社会実装を意識した融合研究をこれまでより強力に推進することで、我が国が直面している社会課題の解決に集中的に取り組むことが重要である。これにより、各研究領域発のシーズ主導型の研究開発だけでは解決できなかった企業や社会の抱える課題を、マーケットインの発想のアプローチによって解決まで導いていくことが期待される。

また、研究成果の迅速な事業化に寄与するエンジニアリング機能の拡充や、産総研と AISol が一体的に連携することによる研究成果のスムーズかつスピーディな社会実装の推進により、研究

開発成果を効率的に社会実装につなげていくことが重要である。

さらに、民間企業よりも長期的視点で研究開発に取り組める国立の研究機関として、技術インテリジェンス能力を発揮して世界のイノベーション・技術動向を把握しつつ次世代技術のシーズ創出や研究開発インフラ整備に世界に先んじて取り組むことで、我が国企業の先端技術分野でのグローバルマーケット獲得に貢献するような、効果的な研究開発を推進していくことも期待される。

5. 本中長期目標期間における産総研の取組方針

上記を踏まえ、令和7年度から始まる第6期中長期目標期間における産総研のミッションは、「社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献するイノベーションの連続的創出」とする。この実現に向け産総研は、企業・大学等との一層の連携強化や、社会課題に寄り添った課題設定力の向上を図るとともに、産総研の総合力を活かして、理事長のリーダーシップの下、以下の取組を行っていくこととする。

- (1) 世界最高水準の研究開発成果の創出及びその成果の確実な社会実装
- (2) 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献
- (3) 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営

なお、産総研が上記の期待を実現し、国の政策ニーズに応えていくためには、経済産業省と産総研が共通認識を持ち、さまざまな点で一層連携を強化する必要がある。

II. 中長期目標の期間

産総研の令和7年度から始まる次期目標期間については、エネルギー・環境・資源制約への対応、人口減少・高齢化社会への対応、レジリエントな社会の実現といった社会課題の解決に向け、研究開発がさらに長期化する傾向にある中、特定国立研究開発法人としてより中長期を見据えた研究開発に注力するため、7年間（令和7年4月1日～令和14年3月31日）とする。

目標にはその期間内に産総研として達成することが期待される成果を示す一方、当該期間を超えた中長期的に目指すべき姿を見据え、また、国内外の技術競争がさらに激化する中、社会や情勢の変化に対応し、産総研のミッションを達成するためにより適切な対応を機動的に行うことも重要である。

III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 5. で示した取組方針に基づき、第6期中長期目標期間においては、別紙1に掲げる方針に基づき研究開発を進める。

我が国を取り巻く状況は急激な変化を繰り返し、社会課題解決や経済成長の動力源たる科学技術・イノベーションに求められる研究開発も多様に変化する。そのため、産総研が実行すべき事

業も変化する情勢に応じて機動的に対応する。特に、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合や、その他の科学技術に関する内外の情勢に著しい変化が生じた場合には、必要に応じて特措法第七条に基づいて全所的な体制を組んで対応する。

評価に当たっては、別紙 2 に掲げる評価軸等に基づいて実施する。その際、1. ～ 3. を一定の事業等のまとまりと捉えて「評価単位」とし、質的・量的、経済的・社会的・科学技術的、国際的・国内的、短期的・中長期的な観点等から総合的に評価する。なお、具体的な評価方法は、経済産業省が別途定めて運用するものとする。

1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装

【1. 1 世界最高水準の研究開発成果の創出】

(1) 産総研の総合力を活かした融合研究の強化

我が国が直面する複雑な社会課題の解決に向けて、個別分野・領域に縛られない融合研究がますます重要となっている。このような状況下で、産総研がこれまで培ってきた幅広い研究基盤を活かし、個別領域を超えた融合研究を強化することにより、世界最高水準の研究開発成果を多数創出する。これらを実現するため、各領域から独立して融合研究を行うセンターの創設、産学官をリードし社会実装をけん引するような融合研究成果の創出・発信活動の実施等、産総研の総合力を成果につなげる改革を行う。

また、産総研の強みを活かした各研究領域における研究開発についても、各種の国家プロジェクトへの参画や企業との共同研究等を積極的に推進し、社会課題解決及び産業競争力強化に貢献する世界最高水準の研究開発成果を創出する。

さらに、第 5 期に設立した AISol と産総研が一体となり、産総研が取り組むべき社会実装の在り方を明確にした上で、国家プロジェクトへの参画や企業との共同研究等において、産総研が研究成果の質と量を高める役割を果たすことで、これまで以上に産総研の研究成果の社会実装をより速くインパクトあるものとする。

(2) 重点政策に対応した戦略的研究開発と世界的な拠点の強化

政府戦略等における重点政策目標を達成するため、AI、量子、半導体、GX、マテリアル DX、バイオものづくり等の先端基盤技術について戦略的・集中的な研究開発を行うことで、世界最高水準の研究成果を創出し、国や社会の要請に応える。

このため、量子・AI 融合技術ビジネス開発グローバル研究センター（G-QuAT）を始めとするグローバル拠点を整備・強化し、競争領域、協調領域を整理しつつ、グローバル競争力の向上を意識した研究開発を強力に推進し、産総研が我が国のイノベーションを先導するとともに、我が国企業の強みを活かすような世界的なイノベーション・エコシステムの構築に貢献し、研究成果をより速く、インパクトある社会実装の実現につなげる。

なお、政府が重点的に取り組むべき先端基盤技術の分野や方向性について、現時点で政府方針として重点分野として特定されていない分野についても柔軟に対応するとともに、技術的知

見を基に政府に提案を行う等、産総研と政府が密に連携し、我が国企業のグローバル市場での産業競争力強化に貢献する。

(3) 将来の社会実装につながる先端的技術シーズの創出

将来の社会実装につながる技術シーズを創出するため、これまで産総研が培ってきたコア技術やその応用的知見をベースとしつつ、今後顕在化しうる技術的課題を予測することで、様々な時間軸での社会実装を見据えた世界最高水準の研究成果を多数創出する。この成果創出のために国内外の大学や他の国立研究開発法人等と積極的に連携する。

特に産総研が長年の取組を通じてイノベーションの核となり得る知見、知財、ノウハウ等を有する研究テーマについては、国内外の動向を注視して研究の方向性を検証しつつ、中長期的視野を持って、産総研の強みをさらに堅固にするような研究開発を行う。

【1. 2 社会実装の加速】

(4) 共同研究強化とスタートアップ創出を通じた社会実装の加速

AISol と一体となり、冠ラボを始めとする企業との共同研究等を質量ともに拡充するとともに、産総研の知的財産の企業等による活用を促進することで、産総研の研究成果のインパクトの大きい社会実装を着実に実現する。

AISol や他の公的機関等と共に、産総研の技術シーズを事業化するスタートアップの創業や事業加速化に向けた支援を強化し、大きな成長力が見込まれる企業価値の高いスタートアップを社会に数多く創出する。

【1. 3 地域連携】

(5) 産総研がけん引する地域イノベーションの推進

地域企業や大学、自治体等と連携して地域の中核的な企業・産業の特色を活かした研究開発を推進するブリッジ・イノベーション・ラボラトリ（BIL）の取組や、地域企業・大学との共同研究等を質量ともに拡充する。産総研の地域センター等を動力源として、AISol や他の公的機関等とも連携しつつ、地域企業が潜在的に有する強みをグローバルな産業競争力につなげていくことで、地域産業の創出・活性化を通じた日本経済の成長・産業競争力強化に貢献する。

また、必要な組織体制の構築等も通じて、これらの取組を効果的・効率的に他地域へ展開すること等により、日本全体の課題解決につなげていく。

2. 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献

【2. 1 産総研の知見の活用】

(1) オープンイノベーションの活性化と地域企業の技術力向上への貢献

コンソーシアム等の企業や大学等研究機関が集うプラットフォームの活動を質量ともに拡充する。産総研がハブの役割を果たすことにより、企業、大学、公的機関等の連携とそこから

の成果創出を促進し、我が国のイノベーション基盤の強化に貢献する。

オープンイノベーション活性化に取り組む人材の育成や、産業技術連携推進会議（産技連）等の活動を通じた公設試験研究機関（以下「公設試」という。）等との連携、企業からの技術相談対応を通じて、企業の技術力維持・強化を下支えするとともに、日本の産業を担うサプライチェーンの維持・強化に貢献する。

また、主要国（G20）のクリーンエネルギー技術分野の研究機関が参画するイニシアチブ「RD20（Research and Development 20 for Clean Energy Technologies）」の主導を始め、海外有力機関との連携を拡充し、我が国の国際的なイノベーション・ネットワークを構築・強化する。これらの取組によって、連携による成果を創出するとともに、社会課題の解決と産業競争力の基盤強化に貢献する。

（２）標準化活動の一層の強化

産総研の研究成果等の効率的・効果的な社会実装に向け、特に国際競争が激化しているフロンティア領域や、標準化によって我が国企業の技術優位性等を明確化できる分野等を中心に国内外の標準の審議・検討に積極的に参画し、我が国の標準化活動の水準やプレゼンスの向上に貢献することで、日本企業の競争力強化に貢献する。

（３）国内外の技術インテリジェンス機能の強化と政府の政策立案への協力

産総研の技術インテリジェンス機能を強化して、国内外の技術動向をタイムリーに把握する。他の国立研究開発法人等と連携し、国際情勢や地政学的変化も踏まえつつ、我が国の社会課題解決や競争力強化に向け強化すべき研究開発のポイントを明確化する。

さらに、政府や政府関係機関との連携体制を強化し、技術的知見に基づく政府の政策立案・実施検討への中核的な情報提供、政府戦略への積極的提言や意思決定プロセスへの参画等を通じて、政府の政策形成過程に具体的な貢献を行う。

【２．２ 産業基盤の整備】

（４）知的基盤等の維持・整備・拡充の継続

国の知的基盤整備計画に沿って、日本の産業競争力強化にとって必要不可欠な地質情報、計量標準・計測技術等の世界最高水準の知的基盤の維持・整備、拡充、情報提供を着実に進め、企業、政府、大学等研究機関等の活動に貢献する。さらに、我が国の科学技術の基盤を支える国の研究機関として社会や産業界の期待に応え、防災を始めとする日本全体の社会課題解決にも大きく貢献する。

また、カーボンフットプリント等の算定に役立つデータベース、サーキュラーエコノミーの実現に資するリサイクル材料の特性に関する情報等、国際的なデータ基盤等を高い水準で更新し続け、機能強化や提供する情報の水準向上を行う。

(5) ものづくり基盤加工技術の革新と普及

我が国企業の競争力の源泉として培われてきたものづくり基盤加工技術の体系化・共有による知識基盤整備、次世代加工技術の開発等を、AIを始めとする情報技術やロボット技術等を駆使しつつ、大学、公設試、企業等とのネットワークを活用し推進することで、我が国企業の加工技術の革新と普及に貢献する。

【2. 3 産総研の設備、機能の提供】

(6) 企業の研究開発活動に貢献する研究設備の整備・提供

世界トップクラスの研究設備を整備するとともに、GOCO（Government-Owned, Contractor-Operated）の運用方法等に倣った企業等が利用しやすい仕組みの整備・提供により、企業の研究開発活動を支援し、我が国企業の研究開発・社会実装の高度化・効率化に貢献する。

3. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営

(1) 産総研の研究開発力をより一層向上させる運営体制の構築

研究開発の長期性、不確実性等を踏まえた研究戦略を策定し、最適な組織設計、リソース配分の最適化により、研究開発成果を最大化する。研究戦略は、企業のニーズや国際的な技術動向等を踏まえ、タイムリーかつ柔軟に見直しを行うことにより効率的な運用を図る。

併せて、研究と実装の間にある実証・スケールアップ研究をサポートするエンジニアリング機能の抜本的強化や AISoI との連携強化を進めることで、研究所としての研究開発活動の水準を高め、研究開発成果を最大化するとともに、その迅速な社会実装を実現する。

これらの取組は、期間中に中間的な評価を実施し、その結果に応じて、一層優れた研究開発成果を創出できるよう運営体制を見直していく。

(2) 有為な専門人材の確保

研究開発活動の水準向上により産総研の国際競争力を強化するため、世界レベルの能力を結集する。

第5期から行っている取組に加え、卓越した能力を有し企業・大学等から信頼される優秀な研究人材、研究開発の実装を支援するエンジニアリング人材、産総研グループ一体となって高度な専門的知識と経験を生かし研究を支える人材等の、優れた専門人材の戦略的獲得・育成や、既存の概念にとらわれない有為な人材の登用を図る。

(3) 研究開発成果等の的確な対外発信によるブランディング強化

産総研が我が国のイノベーション・エコシステムの中核を担うことにつながるような効果的な情報発信を積極的に行い、産総研ブランドを浸透させることを通じて、優秀な研究者や企業・大学等のパートナーを引きつけることにより研究所運営の質を高め、国際的な研究競争力強化

を実現する。

このため、産総研の優れた研究開発成果や研究開発環境等の強みを、各ステークホルダーに合わせて SNS 等も活用した的確な広報手段で情報発信する。

（４）研究DXの推進

産総研の研究開発力を、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進により向上させる。具体的には、研究開発に係る膨大なデータの活用を推進するための情報プラットフォームの整備に加えて、システムを効率的に活用するスキル向上に取り組むことで研究所全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、データの効果的・効率的な収集・蓄積・活用を通じた研究開発活動の競争力強化を実現する。

IV. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1. 柔軟で効率的な業務推進体制

特定国立研究開発法人として世界最高水準の研究成果を創出することが求められていることを踏まえ、我が国のイノベーション・エコシステムの中核を担う研究所運営に向けて、産総研の総合力を推進する研究推進体制を構築する。

具体的には、全所的研究戦略の立案・推進機能や技術インテリジェンス機能の強化、エンジニアリング機能の抜本的強化、コーポレート業務の合理化・効率化、研究支援等の集約化等を推進する。また、研究セキュリティ・インテグリティの確保や、研究開発成果の社会実装のための AISol と産総研のナレッジシェア・情報共有の迅速化等の実現に向けた最適な組織体制を構築する。

さらに、社会実装につながる研究成果創出に向けた運営費交付金や人材等のリソース配分、他の国立研究開発法人・大学等との戦略的連携など、より効果的・効率的な業務運営を実施する。

これらの組織体制は、期間中における様々な変化に柔軟に対応し適宜見直しを行う。

2. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営

研究業務への影響が大きく、老朽化が進行している施設の改修を進める。また、社会情勢の変化等により機動的に計画を見直すことで、効果的・効率的な施設の運用を図る。

3. 業務の電子化

情報システムの充実により、事務手続の簡素化・迅速化を図る。投資対効果を精査した上で業務の電子化を進め、利便性の向上、データ利活用・管理効率化を推進する。

具体的には、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則り、業務改革（BPR）を実施し、情報システムの適切な整備及び管理を行う。また、クラウドサービスを効果的に活用する等、情報システムの利用者に対する利便性向上（操作性、機能性等の改善を含む。）や、データの利活用及び管理の効率化に継続し

て取り組む。

4. 業務の効率化

運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費（人件費を除く。）及び業務経費（人件費を除く。）の合計について前年度比 1.36%以上の効率化を図る。

なお、人件費については、政府の方針に倣いつつ、必要な措置を講じる。給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対する説明責任を果たす。

5. 合理的な調達の実施

調達案件については、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、経済産業大臣や契約監視委員会によるチェックの下、一般競争入札を原則としつつ、随意契約によることができる場合の規定の適用による特命随意契約や「国立研究開発法人の調達に係る事務について」（令和 3 年 2 月 26 日内閣総理大臣総務大臣決定）において認められた公開見積競争を原則とする国立研究開発法人特例随意契約等も活用し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

V. 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、本中長期目標で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、効率的に運営する。また、保有する資産については、有効活用を推進するとともに、不断の見直しを行い、保有する必要がなくなったものについては処分等を行う。

さらに、適正な調達・資産管理を確保するための取組を推進するほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等の既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組を着実に実施する。特に、同方針において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、民間企業等からの外部資金の獲得を積極的に行う。

VI. その他業務運営に関する重要事項

1. 人事に関する事項

研究所の運営を担う多彩な人材の獲得を積極的に進めることで、多様性、公平性、包摂性を核とする研究所の実現を推進する。また、職員に対する多様なキャリアパスの提示や国内外の研究機関等との連携・交流、各種研修の受講等の様々な経験を通じて、研究所に有為な人材を育成す

るとともに、人事制度改革推進によるエンゲージメントの向上を図り、各職員の能力を最大限発揮できる研究所とする。

2. 研究セキュリティ・インテグリティの確保

国際情勢の変化に伴う経済安全保障等の重要性の高まりや、第5期中長期目標期間中に判明した情報漏えい事案を踏まえ、引き続き、採用・受入時の適格性審査、技術情報管理、ネットワーク上でのモニタリングの実施等、再発防止に万全を期すとともに、国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和6年3月29日関係府省申合せ）、その他の政策方針に則り、研究セキュリティ・インテグリティの確保に必要な対策を講じる。

また、第5期中長期目標期間中に判明した研究不正事案を踏まえ、引き続き、職員の研究倫理向上に取り組むとともに、論文に関わる実験データを保全する情報システムの導入等により、研究不正行為の防止に向けた対策を強化する。

さらに、万が一、これらの不祥事案が発生した場合には厳正な対応を取り、これらの取組を通じて産総研の活動全体の信頼性確保につなげる。

3. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進

産総研が、その力を十分発揮し、ミッションを遂行するに当たっては、業務全般の一層の適正性確保が前提である。

内部統制については、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）を踏まえ、引き続き、着実に推進するものとする。また、内部統制の仕組みが有効に機能しているかの点検・検証を踏まえ、当該仕組みが有効に機能するよう、更なる充実を図るものとする。コンプライアンスについては、今後更なる徹底を図るべく、法令遵守、法人倫理等のコンプライアンス意識向上のため、職員研修や啓発活動等を引き続き推進するものとする。

監査については、独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加え、内部において業務監査や会計監査を毎年度必ず実施するものとする。

4. 情報公開の推進等

適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年12月5日法律第140号）及び「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。

以 上

(別紙1) 第6期中長期目標期間において重点的に推進すべき研究開発の方針

(別紙2) 国立研究開発法人産業技術総合研究所の評価に関する評価軸等

(別添) 政策体系図

国立研究開発法人産業技術総合研究所の使命等と目標との関係

第 6 期中長期目標期間において重点的に推進すべき研究開発の方針

産総研は、第 6 期中長期目標期間において、融合研究を強化するとともに、政府の重点政策に対応した戦略的研究開発を推進すること等により、「社会課題の解決」と「経済成長・産業競争力強化」に貢献する世界最高水準の研究成果を創出する。また、将来に渡ってイノベーションを連続的に創出していくため、将来的に社会課題解決や産業競争力強化に貢献する技術シーズを創出する。

(1) 産総研の総合力を活かした融合研究の強化

エネルギー・環境・資源制約への対応、人口減少・高齢化社会への対応、レジリエントな社会の実現等の社会課題の解決や、産業競争力強化に貢献するため、各種の国家プロジェクトへの参画や企業との共同研究等を積極的に行い、産総研の総合力を活かして研究開発を推進する。その際、異なる分野の研究シーズの融合が特に重要と考えられる研究テーマについては、新たに実装研究センターを発足させ、融合研究を強化する。

以下に、当該中長期目標期間に産総研が取り組む研究開発を記す（■は新設する実装研究センターで取り組む研究開発を示す）。

エネルギー・環境・資源制約への対応

- カーボンニュートラル実現に向けた CO2 分離・利用・固定・貯留（CCUS）技術の開発
- サーキュラーエコノミー実現に向けた資源循環利用・評価技術の実証・システム化
- ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた自然資本の保全・回復に資する計測・評価・対策等の統合技術の開発
- 環境保全と開発・利用の調和を実現する技術の開発
- サプライチェーン強靱化を目指した機能性素材・機能性化学品の製造技術の開発
- エネルギー安定供給・高度利用のための技術開発
- 蓄電池技術の開発

人口減少・高齢化社会への対応

- 生産性向上を見据えたデータ連携によるフレキシブル製造システムの開発
- 健康寿命延伸のためのパーソナルヘルスデータ統合によるセルフケア技術の開発
- ウェルビーイングや生産性の向上を目的とした社会的基盤となる技術の開発
- 疾患の重症化予防及び治療に寄与する革新的な診断・治療技術の開発

レジリエントな社会の実現

■インフラ強靱化のための維持管理統合技術の開発

○強靱な国土と社会の構築に資する地質情報の整備と技術開発

その他の社会課題の解決や産業競争力強化に貢献する研究開発

○インテリジェント社会構築に資する CPS 技術の研究開発と社会実装の推進

○社会課題の解決や経済成長・産業競争力強化を支える計測・評価技術の開発

○地下資源の安定供給と地下空間利用及び地下環境保全に向けた調査・評価及び技術開発

○マテリアルズ・インフォマティクス、プロセス・インフォマティクスを活用した機能性素材・機能性化学品製造技術の開発

(2) 重点政策に対応した戦略的研究開発と世界的な拠点の強化

政府の産業技術・イノベーションや経済安全保障に関する政策等に対応し、AI、量子、半導体、GX、マテリアル DX、バイオものづくり等について、戦略的研究開発を実施する。特に、我が国が世界において優位性を獲得できるよう政府のコミットメントを得つつ、世界的な拠点化の整備にも取り組む。また、政府の重点分野に研究領域として取り組む場合にも、グローバル競争力の向上を強く意識し、我が国の産業競争力強化に貢献する研究開発に取り組む。

以下に、当該中長期目標期間に産総研が取り組む研究開発を記す（◆は研究センターで取り組む研究開発を示す）。

AI

◆実世界指向 AI 基盤モデルの開発・運用・受容エコシステムの技術開発

量子

◆量子・古典計算機の融合による新たな計算技術の研究開発と社会実装の推進

半導体

◆先端半導体向けのデバイス、材料、プロセス、設計、評価の技術開発

◆次世代のグリーンなデジタルインフラ構築を目的とした光電融合技術の開発

◆ワイドギャップ半導体を用いた新規エレクトロニクスの開発

GX

◆再生可能エネルギーの大量導入と適正利用に向けた技術開発

◆温室効果ガス削減・評価技術の開発

マテリアルDX

◆次世代社会を支えるマテリアル革新力の強化に貢献するプラットフォームの開発

バイオものづくり

◆バイオエコノミー社会実現にむけた微生物・植物によるバイオものづくり技術の開発

(3) 将来の社会実装につながる先端技術シーズの創出

将来にわたってイノベーションを連続的に創出していくため、今後、顕在化し得る技術的課題を予測し、様々な時間軸での社会実装を見据え、先端的な研究開発や高度な技術・ノウハウを必要とする研究開発等を推進し、将来の社会実装につながる革新的な技術シーズを創出する。

以下に、当該中長期目標期間に産総研が取り組む研究開発を記す。

- エネルギー・環境・資源制約への対応に貢献する革新的な技術シーズの創出
- 人口減少・高齢化社会への対応に貢献する革新的な技術シーズの創出
- 各種センシングを含むエレクトロニクス及び製造分野における基盤技術の創出
- バイオものづくりを加速する先端基盤技術の開拓
- 新たなマテリアル等の技術シーズの創出
- 地質情報を用いた新たな技術シーズの創出
- 次世代計量標準を含む革新的な計測・評価に貢献する技術シーズの創出
- その他各種の社会課題解決や産業競争力強化に貢献する革新的な技術シーズの創出

国立研究開発法人産業技術総合研究所の評価に関する評価軸等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装	(1) 産総研の総合力を活かした融合研究の強化	○社会課題の解決や産業競争力の強化に向けて、産学官と連携しつつ、戦略的に社会実装につながる研究開発を実施できているか ○社会的インパクトの大きい研究成果を創出できているか	【評価指標】 ・社会課題の解決や産業競争力の強化に資する研究開発成果の創出実績（具体的な研究成果、論文等の発表状況等） ・融合研究における新たな研究開発分野の創成及び研究開発課題の創出実績 ・研究開発による社会実装に向けた成果（民間企業との共同研究等の状況） ・研究開発成果の社会的インパクト（事業化及びその市場規模の見通し、国の基準等への反映、受賞、主要メディア等での報道等） ・政府の政策への貢献状況 等
			【モニタリング指標】 ・学術誌等への論文掲載数、論文の質に関する指標（Top10％論文数等） ・学会等での招待講演、総説等の数 ・知的財産等の創出数 ・国の研究開発プロジェクト等の件数及び金額 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装	(2) 重点政策に対応した戦略的研究開発と世界的な拠点の強化	○国の政策方針に対応して、戦略的に社会実装につながる研究開発を実施できているか ○産業ニーズに的確かつ高度に応えた産業競争力の強化に結びつく研究開発が実施できているか ○社会的インパクトの大きい研究成果を創出できているか	【評価指標】 ・社会課題の解決や産業競争力の強化に資する研究開発成果の創出実績（具体的な研究成果、論文等の発表状況等） ・研究開発による社会実装に向けた成果（民間企業との共同研究等の状況） ・研究開発成果の社会的インパクト（事業化及びその市場規模の見通し、国の基準等への反映、受賞、主要メディア等での報道等） ・政府の重点分野において掲げる政策目標の達成への貢献状況 等 【モニタリング指標】 ・学術誌等への論文掲載数、論文の質に関する指標（Top10%論文数等） ・学会等での招待講演、総説等の数 ・知的財産等の創出数 ・国の研究開発プロジェクト等の件数及び金額 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装	(3) 将来の社会実装につながる先端的技術シーズの創出	○長期的な視点により、技術シーズの更なる創出につながる研究開発を実施できているか ○世界最高水準、社会的インパクトの大きさ、新規性といった観点から、レベルの高い研究成果を創出できているか	【評価指標】 ・将来の社会実装につながる技術シーズの創出に資する研究開発成果の創出実績（具体的な研究成果、論文等の発表状況等） ・研究開発による社会実装に向けた成果（民間企業との共同研究等の状況） ・研究開発成果の社会的インパクト（事業化及びその市場規模の見通し、国の基準等への反映、受賞、主要メディア等での報道等） ・政府の政策への貢献状況 等 【モニタリング指標】 ・学術誌等への論文掲載数、論文の質に関する指標（Top10%論文数等） ・学会等での招待講演、総説等の数 ・知的財産等の創出数 ・国の研究開発プロジェクト等の件数及び金額 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装	(4) 共同研究強化とスタートアップ創出を通じた社会実装の加速	○研究成果の社会実装を加速・拡大するため、共同研究等の外部連携を質量ともに拡充できているか ○マーケティング力を強化できているか ○企業価値の高いスタートアップの創出ができているか ○戦略的に知財の活用が促進できているか	【評価指標】 ・研究開発成果の社会実装に向けた外部連携活動実績 ・マーケティング力の強化に向けた取組 ・産総研の技術が活用されるスタートアップの創出及び活動の実績（件数及び企業価値） ・知的財産等の活用状況 等 【モニタリング指標】 ・成果活用等支援法人を含めた産総研全体の民間企業との共同研究等の件数及び金額 ・冠ラボの構築件数 ・セミナー等の実施件数 ・マーケティング人材の採用数 ・成果活用等支援法人を含めた産総研が認定し支援したスタートアップの数 ・知的財産等のライセンスの件数と金額 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装 【1. 3 地域連携】	(5) 産総研がけん引する地域イノベーションの推進	○地域産業の強みやニーズを的確に把握し、地域企業・大学等と連携した研究開発により、社会課題の解決や地域産業への貢献が強化できているか	【評価指標】 ・ BIL や、地域企業・大学との共同研究等の取組実績 ・ 地域産業の強みやニーズを踏まえた、地域イノベーションをけん引する研究開発成果の創出実績 ・ 地域イノベーションの推進や他地域展開に向けた組織体制等の整備状況 等 【モニタリング指標】 ・ BIL 等の共同研究推進拠点の整備及び運用の件数 ・ 地域企業や中堅・中小企業との共同研究等の数 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
2. 企業、大学等の 取組支援を通じ たイノベーション 基盤の強化への 貢献 【2. 1 産総研の 知見の活用】	(1) オープンイノベ ーションの活性化 と地域企業の技術 力向上への貢献	○コンソーシアム活動等を通じ た産学官等との連携・交流の 促進を通じて、イノベーショ ン基盤が強化できているか ○オープンイノベーションの活 性化のための人材の育成が拡 充できているか ○公設試等との連携により、企 業の技術力維持・強化に貢献 しているか ○海外の有力機関との連携が構 築・強化できているか ○国際的なイノベーション・ネ ットワークを構築・強化でき ているか	【評価指標】 ・産総研が主体的に参画しているコンソーシアム等の活動 状況と、この活動を通じた企業等の戦略的連携及び成果の 創出実績 ・オープンイノベーションの活性化に寄与する人材の育成 実績 ・地域イノベーション推進に向けた産技連の活動実績、公設 試等の関係機関との連携状況及び地域企業の技術力維持・ 強化の状況 ・海外の有力機関との連携状況と、これによる成果創出実績 ・国際的な会議、ワークショップ等の開催、参加を通じたイ ノベーション・ネットワークの構築、強化の状況 等
			【モニタリング指標】 ・産総研が事務局を務めるコンソーシアム等の数、参画企業 数、実施した講演会等の数 ・企業からの相談件数、公設試等の関係機関からの相談件数 ・オープンイノベーションの活性化に寄与する人材の育成 人数 ・海外の研究機関等との連携数、連携プロジェクト数 ・国際的な会議、ワークショップ等の開催・参加数 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
2. 企業、大学等の 取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献 【2. 1 産総研の知見の活用】	(2) 標準化活動の一層の強化	○特に日本企業の競争力強化に標準化が重要な役割を果たす分野を中心に、標準化活動の一層の強化に取り組んでいるか ○国内外の機関・コンソーシアム等との連携、人的ネットワークの構築、標準化人材の育成等の取組により、標準化活動の基盤を構築・維持・強化できているか	【評価指標】 ・競争力強化に重要な分野を中心とした、国内外の標準化活動（標準化戦略の策定、規格の開発、成果の発信・普及等）への産総研の貢献実績（研究開発や委員等としての参画） ・国際標準化等における産総研の人材の活躍状況 ・標準化活動を推進するための人材育成実績 ・国際的な会議・委員会等への参加等を通じたネットワークの構築、強化の状況 等 【モニタリング指標】 ・産総研が研究開発や委員等としての参画により貢献した、国内外の規格等の提案数 ・国内外の標準化に係る審議・検討の場への専門家の派遣数 ・標準化人材データベースへの産総研の人材登録数 ・政府の研究開発事業等において、産総研が標準化戦略の立案、技術的な助言、規格開発等を行ったプロジェクト等の件数 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
2. 企業、大学等の 取組支援を通じ たイノベーション 基盤の強化への 貢献 【2. 1 産総研の 知見の活用】	(3) 国内外の技術イ ンテリジェンス機 能の強化と政府の 政策立案への協力	○国内外の技術動向のタイムリ ーかつ適切な把握を通じて、 強化すべき研究開発内容をど の程度明確化できているか ○国の政策立案・実施検討等に 積極的に貢献できているか	【評価指標】 ・強化すべき研究開発マップの整備状況 ・政府の政策立案への参加・提案実績と、これによる政府の 政策形成過程への貢献状況 ・政策提言に向けたフォーラム等の活動実績 等 【モニタリング指標】 ・審議会等への参加人数 ・政府機関のニーズに応じた技術情報の提案数 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
2. 企業、大学等の 取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献 【2. 2 産業基盤の整備】	(4) 知的基盤等の維持・整備・拡充の継続	○国の知的基盤整備計画に基づいて、計量標準・計測技術、地質情報等の世界的水準の知的基盤の維持・整備、拡充、情報提供に着実に取り組んでいるか ○社会課題解決に向けて必要な基盤的な情報を高い水準で更新し、機能強化や提供する情報の水準向上ができていているか	【評価指標】 ・知的基盤の維持・整備、拡充及び情報提供の実績並びにその社会的インパクト ・基盤的な情報の維持・整備、拡充及び情報提供の実績並びにその社会的インパクト 等 【モニタリング指標】 ・維持・整備、拡充、情報提供した知的基盤等の件数 ・政府、大学等研究機関、企業等による知的基盤等の利活用の状況 等
	(5) ものづくり基盤加工技術の革新と普及	○情報技術等を活用し、企業のものづくり基盤加工技術の効果的・効率的な革新と普及に取り組んでいるか	【評価指標】 ・ものづくり基盤加工技術の革新・普及に向けた知識基盤の整備状況 ・企業による知識基盤の活用を通じたものづくり基盤加工技術の普及状況 等 【モニタリング指標】 ・革新・普及すべき技術を知識基盤化した件数 ・知識基盤化されたものづくり基盤加工技術の、企業による活用件数 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
2. 企業、大学等の 取組支援を通じ たイノベーション 基盤の強化への 貢献 【2. 3 産総研の 設備、機能の提 供】	(6) 企業の研究開発 活動に貢献する研 究設備の整備・提 供	○世界トップクラスの研究設備 を整備・提供することにより、 企業の研究開発活動が高度 化・効率化しているか。 ○整備・提供の仕組みや業務の 改善を通じて、更なる効率的 な運用を実施できているか	【評価指標】 ・世界トップクラスの研究設備の整備実績 ・企業等による研究設備の利用実績と、研究設備の提供等を通じた企業の問題解決や成果創出に向けた状況 ・整備・提供の仕組みや業務の改善・効率化状況 等 【モニタリング指標】 ・企業等による利用件数 ・研究設備の利用に関連する企業への技術支援・指導等の実施件数 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
3. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のあ る研究所の運営	(1) 産総研の研究開発力をより一層向上させる運営体制の構築	○中長期的な時間軸を視野に入れた研究戦略に基づき、研究開発成果の最大化に資する運営体制が構築、強化できているか ○行政当局との緊密な連携を通じて、行政ニーズに適切かつ迅速に対応できているか ○成果活用等支援法人との連携機能を強化できているか	【評価指標】 ・研究開発成果を最大化する運営体制の構築状況 ・行政当局との連携や行政ニーズへの対応状況（質及び量） ・実証研究等をサポートするエンジニアリング機能の強化の実績及びその成果 ・成果活用等支援法人との効率的かつ効果的な連携状況 等 【モニタリング指標】 ・分野横断的な融合研究の実施件数 等
	(2) 有為な専門人材の確保	○優秀な専門人材の獲得・育成に適切に取り組んでいるか	【評価指標】 ・優秀な専門人材の獲得実績、育成状況 等 【モニタリング指標】 ・研究人材、エンジニアリング人材等の優秀な専門職員の採用数 ・リサーチアシスタント採用数 等

項目		評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
3. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のあ る研究所の運営	(3) 研究開発 成果等の的確な 対外発信による ブランディング 強化	○優秀な研究者、企業・大学等のパートナーの獲得等につながるような、 的確な情報発信を積極的に行えているか	【評価指標】 ・広報活動の取組実績及び広報活動を通じた産総研のブランド力の向上の状況（研究開発成果、研究開発環境等の強みの認知度等） ・潜在的な連携パートナーに対する働きかけの取組実績 等 【モニタリング指標】 ・研究開発成果、研究開発環境等のプレス発表件数 ・主要メディアでの報道件数、産総研ウェブサイトやSNS等での発信・閲覧数 ・展示会等への出展件数 等
	(4) 研究DX の推進	○産総研全体のDXの推進に必要な研究データの適切な蓄積と連携が図られているか ○研究データの効果的・効率的な利活用に向け、適切な情報プラットフォームが整備されているか ○研究DXの推進に必要な研究者等のデジタル技術の習得、能力強化が適切に図られているか ○ロボットやAI等の導入により実験の効率化・高速化が図られているか	【評価指標】 ・研究データの登録、共有を通じた活用状況 ・研究データ利活用プラットフォームの整備状況 ・DX教材等の学習の取組実績 ・実験の自動化・自律化の取組実績 等 【モニタリング指標】 ・研究データの登録、共有、公開件数 等

国立研究開発法人産業技術総合研究所（国立研究開発法人産業技術総合研究所）に係る政策体系図）

◆ 法人固有の目的及び業務（産総研法）

鈹工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務の総合的な実施

鈹工業の科学技術に関する研究開発 地質の調査 計量標準の設定等

技術指導及び成果普及、人材の養成等

◆ 特定国立研究開発法人としての使命

- ・世界最高水準の研究開発成果の創出と普及・活用の促進
- ・イノベーションを強力に推進する中核機関
- ・制度改革等への先駆的な取組

◆ 日本の科学技術・イノベーションを巡る状況

- ・地球規模の問題（エネルギー問題、地球環境バランス変化、新興感染症の世界的流行、国際情勢変化）
- ・国内の問題（少子高齢化、自然災害増加）
- ・生成AI、量子コンピューティングといった先端技術分野における急激な技術進歩、覇権を狙う各国の技術競争の激化

◆ 国の施策：国家戦略等の政府方針

- ・統合イノベーション戦略2024

第6期中長期目標期間における産総研のミッション

社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献するイノベーションの連続的創出

1. 世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装

- 融合研究を行うセンターの創設等、産総研の幅広い研究分野の融合機能を強化
- AI、量子、半導体等の重点政策分野について、グローバル拠点の整備・強化等により研究開発を戦略的・集中的に実施
- 第5期に設立した成果活用等支援法人（株式会社AIST Solutions）との一層の連携による社会実装の加速
- BIL（ブリッジ・イノベーション・ラボラトリ）での地域企業・大学との共同研究等を通じた地域イノベーションの推進

2. 企業、大学等の取組支援を通じたイノベーション基盤の強化への貢献

- コンソーシアム、産技連、国際連携イニシアティブ等による、企業、大学、公的機関との連携強化等を通じたオープンイノベーションの活性化
- 標準化活動の強化、技術インテリジェンス機能の強化、知的基盤等の維持・整備・拡充

3. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核となる競争力のある研究所の運営等

- 研究者やエンジニアリング人材等の高度な専門人材の確保育成、情報発信、DXの推進等、産総研の総合力を一層発揮する運営体制の構築

国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）の使命等と目標との関係

（使命）

経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とし、①鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務、②地質の調査、③計量の標準の設定、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務、④これらに係る技術指導及び成果の普及等の業務を行う。

また、世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれる組織として「特定国立研究開発法人」に指定されており、世界最高水準の研究開発の成果を創出するとともに、その普及及び活用の促進を図ることで国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することが強く期待されている。

（現状・課題）

第5期においては、組織横断的な連携・融合した研究開発や、成果活用等支援法人の設立による研究開発成果の社会実装の強化といった様々な取組を行ってきた。

これらの取組により、冠ラボのような企業との大型共同研究が増加し、その成果として社会実装に直結するイノベーションが産総研から生み出されているものの、多様なイノベーションを連続的に創出し続け、我が国全体のイノベーション・エコシステムの中核的役割を果たす研究所になるといふ、産総研が目指す姿には到達していない。

世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションの創出という第5期に掲げたミッションの連続化、さらなる発展に向けて、産総研は道半ばにいると言える。

（環境変化）

地球規模ではエネルギー問題、温暖化を始めとする地球環境バランスの変化、突発的な新興感染症の世界的流行、国際情勢の変化による地政学的・保護主義的リスクの高まりといった予測困難で不確実性の高い問題に直面すると同時に、国内では少子高齢化、自然災害の増加といった社会課題を抱えている。

また、生成AIや量子コンピューティングといった先端技術分野における急激な技術進歩やこれらの覇権を狙う各国の技術競争がますます激しくなっている。

特に、人手不足の深刻化や頻発する災害への備えや対応といった喫緊の課題に対して科学技術・イノベーションが果たす役割が一層重要となっている。

（中長期目標）

第6期中長期目標期間は、「社会課題の解決と我が国の産業競争力強化に貢献するイノベーションの連続的創出」を法人のミッションとし、以下の取組により、産総研の総合力を生かして国や社会の要請に対応する世界最高水準の研究機関を目指す。

1. 産総研の総合力を活かして融合研究を強化し、世界最高水準の研究成果の創出及びその成果の着実な社会実装を目指す。また、政府の重点分野における政策目標を達成するため、政府の中長期戦略等に即して、AI、量子、半導体、GX、マテリアルDX、バイオものづくり等の先端基盤技術について、戦略的・集中的な研究開発を行い、世界最高水準の研究成果を創出する。特に、グローバル拠点を整備・強化し、競争領域、協調領域を整理しつつ、グローバル競争力の向上を意識した研究開発を強力に推進する。
2. 国立研究機関として、自らが中心となって研究開発を実施するだけでなく、国内外の企業、大学、公的機関との連携強化等を通じたイノベーション・エコシステムの形成や、知的基盤等を維持・整備・拡充する。
3. 我が国のイノベーション・エコシステムの中核を担い、高度な専門性・知見を有する有為な人材の確保と育成、産総研の活動の的確な発信、DXに代表される効率化の推進、産総研の総合力を一層発揮する運営体制を構築する。